相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県福島市飯坂町湯野字山ノ庵一一番地、最後の住所福島県福島市丸子字御山越五〇番地の一ホーユウパレス福島松川七〇三

被相続人　亡　武田　陽子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月七日

福島県郡山市鶴見坦二丁目四番二一号

弁護士法人あさか法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　裕也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市中区本牧緑ヶ丘五一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　古山　まき

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月七日

千葉県木更津市長須賀二四三二番地五

相続財産管理人　谷中　成幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市元八王子町一丁目四一九番地、最後の住所東京都八王子市元八王子町一丁目四一九番地三

被相続人　亡　飯田　トモ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月七日

東京都八王子市横山町五番一五号三井生命八王子ビル九階八王子ひまわり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　古川健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区竜泉二丁目三五九番地、最後の住所東京都青梅市長淵一丁目九三九番地の一第二カントリービラ青梅

被相続人　亡　青山　俊治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月七日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺東町一丁目一番一八号中村法律事務所

相続財産管理人　弁護士　堀　麦枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区神明三丁目三九四番地、最後の住所東京都足立区神明三丁目二六番一二号

被相続人　亡　星野　一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月七日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藤原　道子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都調布市布田二丁目三八番地一、最後の住所東京都調布市布田五丁目二六番地七

被相続人　亡　山口眞喜子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月七日

東京都立川市曙町二丁目三一番一五号日住金立川ビル四階西東京共同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　岡垣　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区仲町一〇番、最後の住所東京都港区麻布十番二丁目一六番六号エクセルハイム麻布一Ｆ

被相続人　亡　渡辺　道治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月七日

事務所東京都千代田区九段北四丁目一番三号飛栄九段北ビル一〇階ＬＭ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　髙田　千早

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区大島七丁目二二二番地、最後の住所東京都江東区大島八丁目三九番二二―九〇一号

被相続人　亡　佐藤　モト

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月七日

東京都杉並区松庵一丁目二番二九号宮嶋法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮嶋　英世

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区西尾久二丁目二一番、最後の住所東京都板橋区中台一丁目二番二―三〇九号グリーンコーポ上板橋

被相続人　亡　西尾　俊彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月七日

東京都中央区銀座七丁目一六番一四号銀座イーストビル七階銀座新明和法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　眞弓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県唐津市肥前町納所戊二六五番地、最後の住所横浜市青葉区あざみ野四丁目四番地一二　フェアライフあざみ野三〇五

被相続人　亡　井本　国安

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月七日

横浜市中区太田町四丁目五五番地　横浜馬車道ビル六階

相続財産管理人　弁護士　黒澤　知弘

第10期決算公告　平成23年6月30日

埼玉県春日部市増田新田391番地3

株式会社あいはな

代表取締役　松崎　覚

貸借対照表の要旨（平成23年4月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	72,866
	固定資産	35,689
	有形固定資産	34,027
	無形固定資産	76
	投資その他の資産	1,586
	合計	108,555
負債及び純資産の部	流動負債	28,336
	固定負債	59,380
	株主資本	20,839
	資本金	3,000
	利益剰余金	17,839
	その他利益剰余金	17,839
	（うち当期純利益）	(13,689)
	合計	108,555

第29期決算公告　平成23年9月7日

群馬県太田市内ヶ島町1448番地の7

株式会社ツカダシマセイキ

代表清算人　髙橋　恭二

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	47,093
	固定資産	—
	資産合計	47,093
負債及び純資産の部	流動負債	29,701
	負債合計	29,701
	株主資本	17,392
	資本金	12,000
	利益剰余金	5,392
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	2,392
	（うち当期純利益）	(691)
	純資産合計	17,392
	負債・純資産合計	47,093

第47期決算公告

平成23年9月7日

茨城県常陸大宮市照田14番地

株式会社川和工業所

代表取締役　田代陽一郎

貸借対照表の要旨（平成23年5月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	274,662
	固定資産	415,496
	合計	690,158
負債及び純資産の部	流動負債	193,228
	固定負債	287,153
	株主資本	209,776
	資本金	70,000
	利益剰余金	139,776
	利益準備金	17,500
	その他利益剰余金	122,276
	（うち当期純利益）	(10,307)
	合計	690,158